

●令和6年度当初予算 地方消費税交付金充当状況

「地方消費税交付金」とは、

消費税の国分と併せて地方分が徴収されており、地方税の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口等の割合で市町村に配分され、国から県を通じて交付される一般財源です。

消費税率（国・地方分）が平成26年4月より5%から8%へ、また、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられたことによる地方消費税交付金の増加分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本市の令和5年度当初予算における、社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 750,000 千円
うち社会保障財源化分 409,090 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 5,665,840 千円

（単位：千円）

事業名		当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	71,141	28,313		122	6,145	36,561
	障害者支援施策費	31,269	8,819			3,231	19,219
	障害福祉サービス費	1,155,660	849,841			44,007	261,812
	老人福祉費	274,245	33,741		67,937	24,832	147,735
	老人福祉施設費	5,942			132	836	4,974
	福祉医療費	337,740	78,730	48,100	106,491	15,026	89,393
	老人医療費	1,613			1,613		
	行旅病人及び死亡人取扱費	1,581			1,519	9	53
	児童福祉総務費	278,355	124,091		52,568	14,634	87,062
	児童措置費	736,702	580,802		3,762	21,893	130,245
	母子福祉費	120,783	43,662		3	11,097	66,021
	保育園費	569,721	15,223		27,478	75,838	451,182
	生活保護扶助費	430,785	320,552		3,345	15,381	91,507
	小 計	4,015,537	2,083,774	48,100	264,970	232,929	1,385,764
社会保険	国民健康保険事業	393,318	162,300			33,243	197,775
	介護保険事業	655,428	41,388			88,360	525,680
	後期高齢者医療事業	262,213	161,331		199	14,488	86,195
	国民年金事務費	5,647	5,525			18	104
	小 計	1,316,606	370,544		199	136,109	809,754
保健衛生	母子保健事業費	40,761	14,873		300	3,682	21,906
	健康増進事業費	66,208	1,127		900	9,236	54,945
	感染症予防費	101,784	731			14,542	86,511
	狂犬病予防費	137	1		136		
	地域医療推進費	124,807	1,116	7,700	28,485	12,592	74,914
	小 計	333,697	17,848	7,700	29,821	40,052	238,276
合 計		5,665,840	2,472,166	55,800	294,990	409,090	2,433,794

※地方消費税交付金の充当については、各事業の一般財源を基に単純按分しています。